



令和3年度 伊丹市立伊丹高等学校商業科

(学力検査による入学者選抜) 入学者募集要項

伊丹市立伊丹高等学校

〒664-0857 伊丹市行基町4丁目1番地

電話 072-772-2040

FAX 072-777-8640

商業科教育目標

- 1 ビジネスに関する基礎的な知識・技能の習得と心構えを養い、勤労意欲に溢れた職業観をもち、心身ともに豊かな人間性を育成する。
- 2 実践的ビジネス教育を通して、自立性、チャレンジ精神、創造性、積極性、探究心等の「起業家精神」を育み、自己責任で決断する能力やリーダーシップを発揮する能力、コミュニケーション能力、情報の収集・分析能力、それに基づく判断力、問題解決能力等の「起業家資質・能力」を育成する。

商業科教育課程の特色

- 1 商業の専門知識を習得するとともに、簿記、情報処理、英語、電卓、商業経済、ビジネス文書等、各種検定・資格の取得を目指すカリキュラムを編成している。
- 2 地域企業との連携によるオリジナル商品開発、商店経営実習での商業実習等の実務経験を通して、実社会で役立つ能力を育成する。
- 3 商業の専門知識、取得した検定資格を活かして、経済・経営・商学系大学への進学を目指す。

1 募集定員

全日制課程商業科募集定員40名から推薦入学(募集定員の50%以内)による合格者を減じた人数とする。

2 出願資格

- (1) 入学を志願することのできる者は、令和3年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者とする。
- (2) 兵庫県内に、保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人という。以下同じ。)とともに居住している者。ただし、県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、令和3年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下「入学者選抜要綱」という。)第11による。

3 入学者選抜の方法

「入学者選抜要綱」に定めるところにより、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行う。なお、調査書の「特別活動の記録等」において、次に示す部活動に顕著な内容があり、「入学者選抜要綱」第4119項により「特別取扱い」を希望する場合は、その活動の記録、成績等について具体的に朱書すること。

- (1) 野球部・体操部(女子)・剣道部・なぎなた部・女子テニス部(硬式)・レスリング部・バスケットボール部で、地区大会以上の大会もしくはそれに準ずる大会等において、選手として出場し、団体ベスト4以上または個人ベスト8以上となった者。
- (2) 吹奏楽部において、地区大会以上の大会もしくはそれに準ずる大会等において、顕著な賞を受けた者。

4 出願手続

- (1) 入学を志願する者は、「4 出願手続(4)」に定める書類及び入学考査料(現金2,200円)を、**2月24日(水)から2月26日(金)まで**の間に、出身中学校長を経て本校校長へ提出すること。受付時間は、9:00～16:30(2月26日(金)は9:00～12:00。)とする。
- (2) 郵送による出願の場合は、配達日指定(**2月24日(水)又は2月25日(木)**)の簡易書留にしなければならない(封筒表面に「願書在中」と朱書すること。)。また、受検票の送付用として374円分の切手(速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。)を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒(12cm×23.5cm)と入学考査料分の定額小為替を同封すること。
- (3) 願書提出先 伊丹市立伊丹高等学校 事務室
- (4) 提出書類
 - ア 入学願書・受検票
 - イ 住民票記載事項証明書(過年度卒業生のみ必要。)
 - ウ 「入学者選抜要綱」第4104項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書(様式自由)
 - エ 本校校長が発行した入学志願承認書(「入学者選抜要綱」第11101項及び第11201項に該当する者に限り必要。)

オ その他本校校長が必要とする書類

5 志願変更

- (1) 本校商業科の志願者は志願変更の期間内に、次のいずれか1回に限り、志願変更することができる。
- ア 他の単独選抜実施校への志願変更。
- イ 本校普通科（グローバル・コミュニケーションコースは除く）への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。
- (2) 志願変更の取扱期間は3月1日(月)から3月3日(水)までとする。
- 受付時間は、9:00～16:30(3月3日(水)は9:00～12:00。)とし、本校事務室で行う。この場合、郵送は認めない。提出書類・手続きの詳細については「入学者選抜要綱」第4110項による。なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければならない。
- (3) 入学査料については、次のとおりとする。
- ア 他の単独選抜実施校に志願変更する場合には、改めて入学査料を納入する。ただし、先に納入した入学査料は還付しない。
- イ 本校普通科（グローバル・コミュニケーションコースは除く）に志願変更する場合は、改めて入学査料を要しない。

6 学力検査

- (1) 期 日 令和3年3月12日(金)
- (2) 場 所 伊丹市立伊丹高等学校
- (3) 実施時間

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼食	13:10～14:00	14:20～15:10
集合	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

- (4) 受検当日の注意事項
- ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒を持参すること。
- ※ 筆記用具については、シールの貼付や英文等の表示が無いものに限る。
- イ 次のものは検査場へ持ち込むことを禁止とする。
- 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話等、その他受検に必要なもの。
- ウ 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- エ 各検査開始後10分を超えて遅刻した受検者等、1科目でも受検をしていない科目がある受検者は、可否判定の対象としない。
- オ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

7 合格者の発表

合格者の発表は、3月19日(金)10:00～12:00の間に校内に受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。電話による問い合わせには一切応じない。

8 その他

- ・合格者入学手続き等資料配布(合格者のみ) 3月20日(土)10:00～11:00 受検票持参
- ・合格者説明会(合格者と保護者)
 - 3月23日(火) 受付13:00～ 説明会13:30～ 本校体育館
 - 入学に関する諸準備の説明、芸術選択、教科書等購入(2～4万円必要)、制服採寸等
- ・合格者登校(合格者のみ)
 - 3月26日(金) 9:00～ 本校体育館 学校生活についての説明、個人写真、書類提出等
 - 4月2日(金) 9:00～ 受取等の場所については当日掲示
 - 諸費納入、制服・体操服受取、自転車保険申込等

9 学力検査の教科別得点の簡易開示について

学力検査の成績を次の要領で行う。

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 3月22日(月)から4月21日(水)
- ※土曜、日曜、国民の祝日及び本校の指定した日を除く。開示時間については、別途掲示する。
- (4) 開示場所 伊丹市立伊丹高等学校 事務室
- (5) 必要な書類 受検票と、生徒証明書(中学校又は本校が発行したもの)もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類